

教育委員会定例会

日 時：平成28年5月18日（水）午前9時30分～午前11時08分
場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史

事務局及び説明者：柏木参事、大滝課長、鈴木副課長、長田指導主事、加藤指導主事
池谷美術館長、浮田図書館長、力石主幹、中村係長

議事録署名委員：早藤委員、石井委員

※ 傍聴希望人 なし

高橋教育長 おはようございます。爽やかな初夏になりまして、運動等にいい季節かなと思います。今週の土曜日には、中学校の運動会があります。ご覧になっていただければと思います。また、もうご案内のとおり、16日（月）でございますが、非常に人騒がせなことがございました。また昨日は、これはまだご案内してなかったと思うんですけども、毒ガスを秦野市役所、それから県内の学校施設に撒くというような、またそんないたずらもありまして、全国的に何かそういうような状況が、先月あたりからあるようでございます。本当に迷惑な話でございますが、県内の近隣の市町村によると、早朝に来て、また、あるいは前日に見回りをしたとか、そういうような状況になっております。早く捕まえてほしいなと思っております。

と同時に5月16日付けで、のちほどまたご説明させていただきますが、学校教育課にいま非常勤職員として来ておりました望月栄養士さん、管理栄養士を取得しまして、正式に16日付けで正規職員として採用されたということでございます。本日も5月定例会、よろしくご審議のほどお願いいたします。

傍聴の申し出は、本日はなかったということでございます。議事録署名人の指名でございますが、今回は早藤委員と石井委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議事録の承認

(1) 平成28年4月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 それでは、平成28年4月教育委員会定例会議事録の承認につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 お手元の4月20日議事録をご覧いただきたいと思っております。

※ 修正個所の説明

高橋教育長 ただいま事務局から、修正個所についてのご説明がございました。皆さん、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成28年4月教育委員会定例会議事録につきまして、ご承認をいただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ありがとうございます。それでは、ご承認をいただきました。

案件

高橋教育長 それでは、案件に入らせていただきます。案件に入ります前に、秘密会のご承認をいただきたいと思っております。まず(1)議決事項の議案第5号、1点目は条例で

ございます。もう1つは、議案第6号 補正予算でございます。これにつきましては、今後、町部局におきまして、原案作成されて、議会に提出ということになりますので、まだ未成熟なものですので、この段階では秘密会とさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この議決事項2件につきましては、秘密会の扱いをさせていただきたいと思います。

それでは案件ですが、今回人事異動がございましたので、(3) 報告事項 ① 教育委員会事務局職員人事異動についてにつきまして、先にご説明させていただきたいと思います。

(3) 報告事項

① 教育委員会事務局職員人事異動について

柏木参事 資料1になります。

(資料に基づいて、平成28年5月16日湯河原町教育委員会事務局職員人事異動 説明)

・管理栄養士 望月久珠子さん(非常勤職員から正式採用、5月16日付け)

・職務命令 社会教育課に地域政策課から新磯主幹 平成29年3月31日まで

高橋教育長 何かこの件につきまして、ご質問はございますか。

小松委員 栄養士さんはこれで全校に配置されたんですか。

柏木参事 そうです。

高橋教育長 昨年までも木村栄養士がいたんですけども、後任でございます。

柏木参事 吉小の青木栄養士が兼務で湯小も見られていました。

高橋教育長 青木さんは栄養教諭です。

(2) 協議事項

① 平成28年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について

高橋教育長 次に(2) 協議事項 ① 平成28年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 協議第3号をご覧いただきたいと思います。

(資料に基づいて、平成28年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業参加児童募集要項 説明)

高橋教育長 説明が終わりましたが、委員の皆様、何かご質問・ご意見等はございますでしょうか。

早藤委員 いま応募資格の(5)、小学5年生の場合には、来年度も本事業に参加というのが明記されております。では、6年生にはそういうものは全くないのか。いま課長の話で、昨年5年生で参加した人は、今年の6年生はとりあえずOKの話はわかりました。ところが今年の6年生の応募で、去年そういう事業参加をしてなかった者に対しての何か資格としての義務的なもの、そういうものは明記されていませんけども、それはそのままOKになるのでしょうか。

大滝課長 義務的な形でのものというのは、なかなか行事にそぐわないのかなというお話は、前回もさせていただいたかと思います。今回は三原から湯河原に来るわけですが、来られるのが小学生ということで、受ける方もなるべく同じ小学生という形で考えております。当然、40人が満たせば、それでいいわけですけども、40人に満たなかった場合、去年6年生だった子どもをとということも考えなければいけないかと思うんですけども、基本的には同じ小学生同士で交流をとというふうに考えております。

高橋教育長 声かけはするんでしょう。

大滝課長 はい。人数が固まってきた段階で、もし足りない場合は、声かけをさせていた

だきたいと思います。

早藤委員 子ども会事業とか青少年事業が活発でなくなっているのが、一番の原因じゃないでしょうか。人数が少ないこともあるでしょうけど。

高橋教育長 抽選がなかったというのは、初めてなんですよ。

早藤委員 迎えるときは、あまり多くないんですよね。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、協議第3号につきましては、お認めいただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ありがとうございます。お認めいただきました。

② 平成29年度教科用図書の採択における採択地区に関する調査について

高橋教育長 次に② 平成29年度教科用図書の採択における採択地区に関する調査について、事務局から説明をお願いします。

力石主幹 協議第4号をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度教科用図書の採択における採択地区に関する調査について 説明)

・採択地区について、各市町教育委員会の意向確認

高橋教育長 平成28年度につきましては、教科書の採択替えのない年度になっておりまして、この地区協議会の規約第12条で、ない場合には、教育長3人による小委員会を開いて決めるということで規定になっております。昨日、3町の教育長が集まりまして、28年度については採択がないものですから、採択方針に基づいて、前回の教科書の選定を行うということで決定をいたしました。その中でやはり来年度をどうするのかということがありまして、伺ったところ、箱根町・真鶴町については、採択地区をそのまま3町での協議会の設置を希望しているというようなことをごさいました。通常でしたら、31年度からの小学校の改訂にあわせてやるようになりますので、来年度も本来はないはずなんですけども、先ほど事務局から説明がありましたように、道徳が特別の教科ということになりましたので、その教科書の採択が来年入ってくるということでございます。

この件につきまして、ご意見等はございますでしょうか。

早藤委員 いまここで、きょう議決する部分というのは、29年度の道徳の教科書に関してのものを決めるんであって、その後のことではないというふうに理解してよろしいですか。

高橋教育長 29年度の限定でございます。それを6月17日までに回答するというところでございます。

ちなみに、事務局が箱根町に移りました。会長は箱根町、湯河原町が副会長でございます。

早藤委員 1度29年度に採択して、30年度から小学校、31年度から中学校だと思えますけど、30年度の小学校のときに、道徳は29年度に決めたときに4年間になるのか、もちろん毎年とりあえずやるんだけれども、基本的に他の教科と同じような形になるのか、その辺はどうですか。

力石主幹 その辺は調べたんですが、まだ具体的にお示しができない状況でございまして、同じく4年間になるのか、それとも他の教科にあわせて、最初だけ5年間になるのかという部分は、確認がとれておりません。

高橋教育長 これについては、いずれまた教科書の内容が示されると思いますので。

早藤委員 道徳は絶対に来るよ。

小松委員 道徳の教科書をつくるのは、何社くらいあるんでしょうね。

高橋教育長 いま何社かは、ちょっとわからないですね。

力石主幹 把握できておりません。

早藤委員 手を挙げているところは、いくつかもう名前は出ているんですか。

力石主幹 あると思います。今年度、たしか検定をして、来年度採択という流れだと思います。

高橋教育長 そういうことで、今回につきましてはいかがでしょうか。昨年度と同様に、3町での協議会ということでもよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 また、そのあとのこともありますので、皆さんまたお考えをまとめていただくというか、また来年のこの時期になりますと、同様に調査があると思いますので。昨日の小委員会のお話の中では、やはり3町と一緒にいままでの、昨年のやり方が非常にわかりやすくいいのかなという話はしていましたね。教科書が変わることに対しての教員への影響などもありますので。

早藤委員 ただ私は、3町の協議会というのは、要するに公開制度になって、議事録なり傍聴の関係とかを考えていくと、決してこれは協議会というのは、公開に適したものではない。要は各町の委員会が、特に前回の場合に、決してオープンで協議会に来ていないというのが見え透いているので、やはり基本的には各町でやらなければ、きちっとした公開制度にのっとった協議にならない。下ごしらえをただけのものになったら、2対1になってしまう。あるいは、1票の重さは同じではなくなってしまいます。近い将来、これは各町で法律と同じ形での、基本的には全市町村がそれぞれに採択していくべきだろうと思います。あまりにも、工作し過ぎる部分があると、何のための協議会かわからなくなると思います。

高橋教育長 そういうご意見も、来年度のこの時期になりましたら、事前にいろいろと再来年に向けて検討するということですね。大磯町と二宮町が今回、協議会から分かれて行いました。調査も独自にやってみたいです。

早藤委員 そういうものを解決していくのが事前の方針であって、要は独自にやるからということで突っ走るんじゃなくて、下準備で、たとえばいままでのように、小田原市と下郡が一緒になった調査会を含めた中でというものを、結局2市8町の教育事務所が1つなんだから、そこで今後どうするか。そこをまず決めていくというのが、根本だと思います。要するに調査会と決定とが、ある程度リンクしていなければいけない。

高橋教育長 私が紹介したのは、二宮町と大磯町の話なんで。湯河原町が今後分かれたとしても、どういう調査会が単独でできるかどうかというのもありますから、今までどおりの方法も、当然とれるということではできると思います。

早藤委員 要は、いままで下郡は小田原市と一緒に調査ということでやってきた中で、いま事務所が2つが1つになった、2市8町が1つになったわけじゃないですか。だから、さらにそれこそ上郡とか南足柄も一緒に形で、調査・採択のことに関しても、今後のことを全体で考えていくという。採択地区は各市町が考えることではあるけれども、調査方法については、やはりそういう教育事務所自体が、ある一定の方向性をきちんと各市町の要望を受けるような形というのをやってもらえるような要望を、やはり教育長会議なりの席で、強く言ってもらいたいというのが必要だろうと思います。これは連合の協議会でやろうが、どういう形になっても、やはりいまの大磯・二宮のような形で、学校側、あるいは教員側に負担が大きくなってしまおうということのないような形、しかも中身の濃いものができるという、それはきちんと教育委員会側として、あるいは町として要望していくというのが、早くからやっついていかないとできないのかなと思います。

高橋教育長 ちょっと私はその考えが違ってまして、これは教育事務所が関わる内容かなというのと、そうではないような気がしますね。あくまでも教育委員会のサイドだと思うんですよ。小田原市さんは規模が大きいですから、単独でやるのもできないことはないでしょうね。これは教育事務所が関わる仕事かなというのと、私が感じている

のは違うような気がしますね。あくまでも、教育委員会同士で考えていく内容じゃないかなと思っているんですけどね。

早藤委員 ただ、予算的にも人員の時間をそこに割いてもらうのに、教育事務所の了解がなければ、絶対にできないことだと思うんですよ。だから、要望を教育委員会側からした中で、教育事務所がそれに同意して、教員の派遣をできるようにしていくということじゃないんですか。

高橋教育長 教員は各学校ですから、学校長が派遣することですね。教育委員会である程度調査員を決めて、校長が派遣するということになっていますから、教育事務所がここで関わるということはないんじゃないでしょうか。

早藤委員 ないですか。

高橋教育長 事務所にはお話してみますけど。

早藤委員 そうだとしたら、いままでの経緯としても、すごく理解に苦しむ部分があるんですね。というのが、教育事務所単位でというか、少なくとも小田原と下郡の教育事務所、あるいは上郡の方の教育事務所があったときには、それぞれでやっていた部分があったわけでしょう。それまでは小田原と下郡が一緒の協議会だから、それは十分理解できる。それでも、そうじゃなくなっても、一緒にやれたというところが、やっぱりこれは教育事務所があったからだと。教員配置にしてもそうなんだけど、その辺は普通に考えても。

高橋教育長 組みやすいことは間違いないと思うんですよ。教育委員会を所管していますから、たとえばいままででしたら下郡教育事務所ですか、その中で1市3町が一緒の中でいろいろやっていたから、組みやすいと思うんですけど、そこで教育事務所が先導的にやるということじゃないんじゃないかと私は思うんですけど。

力石主幹 調査会において、教育事務所の方はいらっしゃらないですね。

高橋教育長 やっぱあくまでも、市町村教育委員会の事項、事務ですから、そこでまとめてくれとかっていう、そういう話はできないと思います。あくまでも、いま小田原市さんと1市3町のつながりの中で、調査会は組んでいただいていると思うんですよ。それを湯河原が脱退したとしても、調査会については、今後も続けることはできると思うんですよ。それがなくなるということはないと思うんですよ。

力石主幹 私もよく把握していないのですが、大磯と二宮と共同採択でしたが、大磯が抜けるということで、双方が単独になってしまったと。単独になってしまったから、双方の調査会も単独でやらなきゃいけないということになったんですが、二宮は平塚と合同で調査できないかと模索されたようですが、それはだめだったと聞いています。

高橋教育長 そういう経過があったらしいです。それはまだ時間がありますから、また皆さんのご意見で決定していければと思っています。いずれにしても、来年についてはよろしいですか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 他にご意見はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 これはあらかじめ、調整ではなくて、議題に載せてやった方がいいかも知れませんがね。

それでは、協議第4号 平成29年度教科用図書の採択における採択地区に関する調査につきまして、従来どおり、採択地区で検討するというところで決定させていただきます。

(3) 報告事項

② 平成27年度湯河原町立図書館活動報告について

高橋教育長 続きまして、(3) 報告事項 ② 平成27年度湯河原町立図書館活動報告について、事務局から説明をお願いします。

浮田図書館長 資料2になります。

(資料に基づいて、平成27年度湯河原町立図書館活動報告について 説明)

・資料状況、利用状況、登録状況及びインターネット等利用状況、事業報告

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

早藤委員 2点あります。まず1点は、登録証ですけれども、これが3年ごとの更新というのを実は僕は知らなくて、だから、たぶん僕は削除されていると思うんだけど。

浮田図書館長 削除はしていません。来ていただいた時点で、更新手続きをとることになっておりますので、累計の数字としては残っています。

早藤委員 要するに、これが3年で更新されるということを周知した方がいいのかなど。要するに、来てくださいというために、広報や何かで。そうすれば、そのためにも足を運んでくれるでしょうし、それが1点。僕も消されたのかなと思ったもので、いまそういうふうに言ったんです。

それから、9ページの子ども読書活動推進協議会について、お尋ねします。この協議会の委員さんの中に、学校司書になっている鈴木さんは入っていないかと思うんですよ。これはちょっと違うのかなど。やっぱり入るべきだ。つまり、小・中学校の学校司書として、町の方から採用しているものが、協議会の趣旨からして、そこに入らなければ、実際の現状とかそういうものを把握して、この協議をする上では必要だろうと思うんですけれども、この協議会の回数は3回ということですけども、その中でこういうものに対して、協議する時点から、そういう人に入ってもらわないと、どこか不十分じゃないのかなと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

柏木参事 その件なんですけど、昨年来から、読書活動推進協議会の方からもいただいておまして、前青木学校教育課長から鈴木司書にもお話をしたりしたんですけども、一応立場上は現在非常勤職員ということで、他の仕事もいくつかされていて、忙しいというのがありますので、毎回はちょっと難しいのかなという状況にあります。あと協議会自体には、学校の司書教諭さんにも入っていただいておしますので、各学校の状況は司書教諭の方もいらっしゃいますので、一義的にはそちらでいいのかなど。もう少し細かいことということであれば、鈴木司書にご都合を伺って、出られるときには出ただけこうかなというふうな対応を、これからしていこうかなというふうには考えているところなんです。委員として必ず出るということは、現状は難しいかなというふうに考えております。

高橋教育長 それは本人の意向でしょうか。

早藤委員 要するに、忙しいから大変だという言い方もわかるけれども、回数からして、そんなに1年のうちに毎週1回とかでもないわけだから、このときだけ何とか時間を都合をつけてもらうとか。

あと、やはり各学校の司書さんに来てもらうのはいいんだけど、その学校のことはよくわかるけども、全体がわかるのは、たまたま湯河原の場合には、1人の学校司書さんが全部の学校を回っているという状況だからこそ、その1人の人がそこに入った方が。もちろん、各学校から来てくれるのはいいんだけど、そういう意味では必要じゃないかなと思ったんです。ですから、予算的なものとか時間的なものっていうのは、ある程度そこを調整しながらやっていった方がいいのかなというふうに思ったんですけれども。というのが、確かに仕事で来てもらってるわけですけども、他のボランティアの人たちもいるわけですよ。要するに、これはボランティアの人たちも含めた協議会だから、そこは職務命令として行くんじゃないで、そういう形での席をつくって出席してもらうという形でも十分いいんじゃないかなと思うんですけどね。そういう考え方で行ってもらうというのも、1つの手だと思うんですけども、いかがでしょうか。

柏木参事 確かに、横並びでわかるというのは、おっしゃるとおりだと思うんです。あと

は鈴木さんとのことですね。

高橋教育長 ご本人の意向がありますから、強制的に行きなさいよというわけにいかないんですよ。

早藤委員 だから、強制的でなくていいんだったら、強制的でなく、ボランティアとしての依頼をしていくということが可能だったら。

高橋教育長 そういう依頼はするわけですか。

早藤委員 それはしているんですか。

柏木参事 正式なお話はこれからなんですけど、そういう方向で調整していこうかなど。常時ということは、出られないこともあるでしょうから、出られるときに出ているので、状況を伺うということはあるかと思えます。

高橋教育長 事務局の方は、出ていただいた方がいいと思っているんですよ。思っているけれども、ご本人のご都合等があるでしょうから、あまり強制的にはできないということですよ。

早藤委員 ただ、いまの話だと、まだ聞いてないわけでしょう。

高橋教育長 昨年あたり、事前に聞いているんですよ。

柏木参事 そういったご意見をいただいておりますので、話は昨年からしております。

早藤委員 それはそうなんだろうから、逆に依頼で、そういう形もできるかなど。

高橋教育長 やっぱり出てもらった方がいいですよ。

早藤委員 そういうときに、協議委員になっていなければ出られないと思うんで、その辺がよくわからないので。

高橋教育長 事務局として出てもらってもいいと思うんですけどもね。それはご意見はできますよね。いずれにしても、ご本人に確認して。

他にございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 平成27年度美術館事業報告について

高橋教育長 次に③ 平成27年度美術館事業報告について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 資料3になります。

(資料に基づいて、平成27年度美術館事業報告について 説明)

・入館者数

・事業実績(1) 展覧会～(8) 家庭の日

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問等はございますか。

早藤委員 入館者が若干でも増えて、いろいろと事業をされていいと思うんですけども、所蔵作品の目録のようなもので、たとえば平松さんのだけのものとかっていうのを、美術館で作製なり、あるいは販売なりという形のものには現在ありますか。

池谷美術館長 報告をしておりますが、昨年、平松先生から作品の追加寄贈があったということで、今年度の予算で、前回のものとまとめて、その作品の図録をつくることになっております。

早藤委員 それは平松さんのものとしてつくるんですか。湯河原の美術館にある平松さんのものですか。

池谷美術館長 そうです。所蔵作品です。

早藤委員 それ以外の一般展示のものとは別にしてつくるということですか。

池谷美術館長 当館の所蔵作品とは別ですね。まず平松先生だけの図録をつくりたいなと思っております。

高橋教育長 収蔵作品の主なものの冊子がありますよね。販売しておりますよね。

池谷美術館長 販売しております。それはセレクトした作品の小さい図録がございます。

小松委員 (8) 家庭の日は、現在も町で残っているんですか。

高橋教育長 廃止にはなってないですね。

小松委員 息子が小学校の頃は、スポーツ少年団の活動も、この日はやっちゃいけないと
なっていたんですけど。生きてはいるんですね。

高橋教育長 美術館では、無料の日にしています。

池谷美術館長 町民の方へのサービスとして、この日にギャラリートークを開催したり、
特定の方もいらっしゃいますので、こういう機会に足を運んでいただきたいというこ
とで、残しております。「家庭の日」という名称が正しいのかどうか。

高橋教育長 正しいですよ。

池谷美術館長 他では、いまはもうほとんどやっていません。

高橋教育長 廃止をするというところまでは行っておりません。

他にございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 平成27年度社会教育事業実施報告について

高橋教育長 次に④ 平成27年度社会教育事業実施報告について、事務局から説明をお
願います。

大滝課長 資料4になります。

(資料に基づいて、平成27年度社会教育事業実施報告について 説明)

- ・そよかぜ教室等

中村主幹 資料4になります。

(資料に基づいて、ヘルシープラザ・町民体育館・町民グラウンド利用状況 説明)

- ・利用人数、利用状況等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、何かご意見・ご質問等はございますでし
ょうか。グラウンドの方もいつまで使えるか、なるべく期限までは使いたいと思いま
す。

委員 質問、意見等なし

⑤ 平成28年度湯河原町民大学について

高橋教育長 続きまして、⑤ 平成28年度湯河原町民大学について、事務局から説明を
願います。

大滝課長 資料はございませんので、口頭でご報告させていただきます。まず6月18日
に開催を予定しております細川護熙氏の講義でございますが、従来図書館で行ってお
ります。ただし、図書館の空調設備が老朽化による取り換え工事によりまして、6月
は梅雨で暑いのではないかと思われるのですが、エアコンが使えない状態でごしま
す。そのために、役場3階の第2庁舎の会議室を代わりに用意させていただき、そち
らで講義をお願いしたいと考えております。これにつきましては、また運営委員さん
にお諮りいたしまして、OKをいただいたのち、受講生の方それぞれにご連絡をする
という形で対応させていただきたいと思えます。

また、10月に60周年記念式典という形で、式典と講演を行う予定でございます。
こちらは従来ですと、午後1時半から午後2時までの式典を30分程度、そののち午
後2時から午後3時半までの講演という形でございましたが、当日、吉浜小学校の運
動会等もございまして、時間をそれぞれ1時間ずつずらせていただきたいと思います
と思えます。式典につきましては、午後2時半から午後3時まで、講演につきましては、
午後3時から午後4時半までという形で行わせていただきたいと思います。これにつ
きましては、先般、企画委員会等で町民大学の運営委員さんにはご了解を得ておりま
す。

また、10月の式典等で、定例会でもお話させていただきましたけれども、運営委
員さんへの感謝状というお話があったかと思うのですが、こちらについては町長と教

育委員会の連名という形で出ささせていただきたいと思います。

また、受講生への記念品が、当初はクリアファイルをつくるというお話でございましたが、その他に受講生の皆さんに記念品をという話が町長からもございまして、そのあたり、今後補正予算を組ませていただくようになると思いますので、こちらも追ってご報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

高橋教育長 感謝状につきましては、そのようにしたいと思います。

早藤委員 いまの記念品というのは、いままでの50周年から60周年までの10回を連続して出た人とかってということですか。

大滝課長 精勤賞は精勤賞として用意してございます。その他に、いま申し上げたのは、28年度にご登録いただいた受講生の皆さん全員にということですよ。

早藤委員 今年の受講生であって、いまの精勤賞というのは1年間を全部でしょう。そうじゃなくて、10年間は。

大滝課長 10年間で見てございます。

早藤委員 それはないわけですか。

大滝課長 それは記念品があります。

高橋教育長 それはもともとあります。

早藤委員 それとは別に、今年受けた人たちが、特別に記念品があるということですね。

高橋教育長 60周年ということですよ。

早藤委員 検討だったらいいんじゃないですか。

高橋教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 平成28年度温泉入浴体験について

高橋教育長 続きまして、⑥ 平成28年度温泉入浴体験について、事務局から説明をお願いします。

柏木参事 資料5になります。

(資料に基づいて、平成28年度温泉入浴体験について 実施要領案 説明)

- ・温泉の入浴について理解を深める
- ・各小学校3年生

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、質問はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 湯河原町子どもフォーラムについて

高橋教育長 次に⑦ 湯河原町子どもフォーラムについて、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料6になります。

(資料に基づいて、平成28年度子どもフォーラム実施要項 説明)

- ・目的、日時、場所等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆さん、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

早藤委員 いまのDAY2のドッグランの場所なんですね。いまこうして地震が多発している時期だから、それで津波がどうのこうのっていう心配が出てくる可能性があることで、逆にそこをもしやるんだとすると、防災ロゲイニングをかけるとか、あるいは予備に別の場所を確保して、たとえば、その数週間前に何か大きなものがあつたときには、別の公園とかということでないか、子どもが対象なので、すごく危惧するところが出てくるとせつかくの。企画はすごくいいと思います。ただ、こういう時期でもあるし、場所的にもその辺を検討してもらえたらなと思います。

長田指導主事 ありがとうございます。早藤委員がおっしゃるように、熊本の地震等もありましたので、そのようなことが起こった場合には、代替の場所を考えていきたいと思います。

ただ、なぜ海辺公園を選択したかという点、子どもたちこれまでの経験の中で、あまり行ったことがなく、新鮮な気持ちで散歩ができると考えたからです。町内に従前からある公園ですと、幼少期から親御さんで行ったり、友達で行ったりということがあるかも知れませんが、目新しさも含め、先ほど申しあげましたように、キャッチーなという点で、そこを選びました。

また、防災ロゲイニングと絡めてというご指摘について、本当に貴重なアイデアを、ありがとうございます。中学生は、海の近さについて実感が伴うかと思いますが、小学生は、実感が少ないかもしれません。実感が伴わずに防災ロゲイニングに参加するよりも、海辺公園に1回行ってみることで、「海はこんなに近いんだ」という実感を伴った上で防災ロゲイニングに参加する方が、さらに効果的かと思いましたが、メリット・デメリットの両方を考えながら、場所については調整していきたいと思えます。当然、雨天の場合は、教育センターで行いますので、外には出ません。ありがとうございました。

高橋教育長 他にありませんでしょうか。

貴田委員 私も、この子どもフォーラムの参加者が増えてほしいなと考えている人間なんです。具体的にどのように募集をかけて、増やしていこうと考えられていますか。なかなか学校に、いま例年どおりの募集の仕方だと、例年人が集まらないのかなというふうに感じておられて、もっと違う募集を行うとか、そういうことを考えられているかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

長田指導主事 募集については、例年どおりプリントを、担任の先生を通じて配布しようと思っております。先ほどの繰り返しになりますけれども、キャッチーなイベントで目を引くような仕掛けをしたいと考えています。

昨年度、一昨年度の子どもフォーラムの取り組みを、5分程度のDVDにまとめたものを使い、各学校を巡回させていただいて、全校集会や朝会等でご案内させていただきました。効果があったかどうかはわかりませんが、今年度も私の方で学校に出向いて、私の生の声で話をさせていただきたいと考えています。本来であれば、学校にこの文書を発出する段階で行うことが、一番効果的であるとは思っておりますが、なかなか調整がつかず、恐らく9月か10月、DAY3にあわせて行わせていただければと考えています。

ただし、湯河原町の特徴かもしれませんが、一番効果的な手段は口コミだと思っております。いいなと思った方、または保護者の方が、「これいいよ。あなたのうちの息子さん・娘さんも行かせてみたら」という広がりが一番効果的だと思っております。DAY1・DAY2でキャッチーなイベントを行った中で、たくさんの方に知っていただいて、口コミが増えればよいと考えています。戦略的でなく、申し訳ありません。

高橋教育長 27年度は参加者が増えていますよね。

長田指導主事 毎年少しずつですが、増えています。それは実施回が増えたから増えたのではなく、各回参加者の平均値を見ても増えています。

高橋教育長 長田さん、そういうのを今度実績で出してあげてください。

長田指導主事 そうですね。ただ、これしか増えていないじゃないかと云われますと、苦しいのですが。

高橋教育長 それは実績ですから、やっぱり事実をお示しした方がいいです。

貴田委員 目標は、どのくらいの規模を考えていらっしゃいますか。

長田指導主事 皆さま、ご存知かも知れませんが、子どもフォーラム事業が「ひと・まち・しごとプラン」の中に位置付けられています。その中で示されている数値目標は、うろ覚えで申し訳ありませんが、220ぐらいだったかと思えます。

ただ、昨年度はその数をクリアしております。今年度はもっと増やしたいと思っております。前回もお話したとおり、ファシリテーターをする人間が、山田さんと森住さんと私の3人しかいないので、50人60人子どもたちが来ると、活動の質が低下してしまうので、そこは少し塩梅を見たいと思います。私としては、先着30名までというアナウンスができるようになるといいなと思っております。

高橋教育長 この事業は、外部委員の方の趣旨賛同というのが多かったものですから、事業に選定されたということです。

他にありますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

⑧ 平成27年度人権教育に係る年間計画に基づく取組報告について

高橋教育長 次に⑧ 平成27年度人権教育に係る年間計画に基づく取組報告について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料7になります。

(資料に基づいて、平成27年度人権教育に係る年間計画に基づく取組報告について説明)

- ・年間計画策定における現状予測及びねらい・目的
- ・学校別の主な取り組み及び振り返り・評価

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご意見・ご質問等がございますでしょうか。

早藤委員 この昨年度の取り組みを見て、すごくいいなと思ったのは、中学校は特に、教師と生徒とのつながりをつくっていくというのが、今後にもすごくつながる、いい取組だろうなという気がしました。

ところが、残念なことに小学生の場合には、それが年齢的に難しいのかなと。それであまり具体的なものが多く取り入れることができないのかなと。要するに、子どもから直接というか、中学校の場合は、そういう簡易的なもの他にも、ノートをついたりということも記載してありますから、やはり表現力や何かの問題で、あるいは学年によって、そういうものができるくらいのところまで発達段階があれば、できればそういうところまで、中学校のいいところを小学校にも持ってくるできないかなという気がしました。

もう1点、中学校で「これはすごいのかな」と思ったのは、10月のSSTの取り組みのところに、1年、2年、3年で、それぞれこういう形での取り組みをしたという。これはすごくいいなと思ったんですけど、これが具体的にどういうふうに行ったのかなと、逆に知りたいような、そしてその結果が、何かうまく出そうな気がするんですけども、こういうものも中学だけでなく、小学校もできたらいいのかなという気がしました。

高橋教育長 「芹原」には載ってたんですね。きょうお配りしたら。PTAの方で作成した、写真入りでSSTを特集してこんなことをやっていますと。

長田指導主事 早藤委員、ありがとうございます。1点目につきましては、小学校も発達段階に応じて、子どもたちと一緒に取り組むという意識を、先生方も非常に考えてくださっています。先ほど申し上げましたように、東台福浦小学校の12月の振り返りに、「さらに児童の主体的な取り組みとしていきたい」とありますが、これは学校の「思い」ですので、そういった思いがあった上で改善を図ることが大事であると思い発言しました。早藤委員のおっしゃったことは、方法として先生方も学校側も持っているということをご承知置きいただければと思います。

また、SSTについては、前回の定例会でも日程はお示しさせていただきましたように、ぜひPTA広報だけではなく、生で見ていただくのが一番よいと思います。年間3回ずつ、各学年、また特別支援学級も行います。SSTについては中学校から、

各小学校、本年度は幼稚園・保育園に対しても、ご案内を差し上げております。そういう意味では、中学校が行っている取り組みが、町全体に発信され、いいなと思った学校や園が実施してみようという意識付けにもつながるかと思います。

高橋教育長 SST自体が、教員が自発的にやっていくような形の方が一番いいと思うんですよね。ですから、これを見て、小学校の方でもぜひやりたいということになれば、教育委員会としても支援をしていかなければいけないというふうに考えております。

他にご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

⑨ 平成28年度学びづくり推進事業について

高橋教育長 次に⑨ 平成28年度学びづくり推進事業について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料8になります。

(資料に基づいて、平成28年度学びづくり推進事業について 説明)

- ・今年度は園児も含めた
- ・継続3年目

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

長田指導主事 私としては、学びづくり研究推進連絡会議の中で、先生方のご意見を頂戴し、それを評価と捉え、来年度のテーマを再検討するという、PDCAサイクルができればと思っております。したがって、特に評価報告書は念頭に置いておりません。評価という言葉をやや安易に使ってしまいました。

早藤委員 あまり固くない方がいいんじゃないですかね。

高橋教育長 いかがでございましょうか。

委員 質問、意見等なし

⑩ 「かながわ教育月間」について

高橋教育長 次に⑩ 「かながわ教育月間」について。資料9になります。

(資料に基づいて、「かながわ教育月間」について 説明)

- ・主に社会教育関係
- ・今後、県としては「教育の日」のようなものを考えていきたい

⑪ 学校事務職員労働組合神奈川の要請書について

高橋教育長 次に⑪ 学校事務職員労働組合神奈川の要請書について。資料10になります。

(資料に基づいて、学校事務職員労働組合神奈川の要請書について 説明)

- ・総合学習に名を借りた自衛隊への職場体験学習中止を求める要請書について(回答)

(4) その他

高橋教育長 次に(4) その他、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 先日、早藤委員からご質問をいただきました、ポースティーブンス市への中学生派遣事業の試験が、5月13日に行われました。今年は13名の方が受験してございます。男子生徒5名、女子生徒8名でございました。町外の中学生につきましては、女子生徒8名のうちの2名という形でございました。

高橋教育長 この件につきまして、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 結果発表はいつですか。

大滝課長 6月3日を予定してございます。

高橋教育長 次回の定例会でご報告できると思っております。

5 次回開催日程

高橋教育長 それでは、次回開催日程についてでございます。6月定例会につきましては、6月22日(水)とすでに決まっております、吉浜小学校において午前9時半から。

柏木参事 そうです。

高橋教育長 新任校長先生の方針等を伺うということでございます。次に7月でございますが、湯河原小学校に伺う予定でございます。7月13日から15日の間でいかがでしょうか。よろしければ、13日(水)でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、7月13日(水)午前9時半から、湯河原小学校にてということをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、定例会の一般部分については終了させていただきます。

※ 秘密会

4 案件

(1) 議決事項

① 湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条

例の一部を改正する条例について

高橋教育長 それでは、秘密会に入らせていただきます。(1) 議決事項 ① 湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第5号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 説明)

② 平成28年度補正予算について

高橋教育長 次に② 平成28年度補正予算について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 議案第6号になります。

(資料に基づいて、平成28年度補正予算について 説明)

※ 秘密会終了

高橋教育長 それでは、秘密会を終了させていただきまして、本日の教育委員会5月定例会の案件は、すべて終了となりました。どうもありがとうございました。